

## 1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	共生社会づくりに向けた教育の研究 －個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実－
----------	--

### ○調査研究のテーマを設定した目的

本校は令和2年度から、インクルーシブ教育実践推進校として取り組んでいる。特別募集により知的障がいがある生徒が入学し、一般募集生徒とともに学んでいる。そして、障がいがある生徒とともに学ぶことで、すべての生徒にとって、よりよい学びを実現できるように教育活動を進めている。

学校には、個別に様々な課題を抱えたり、家庭環境が複雑であったりするなど様々な生徒がみられる。学校は、そのような生徒一人ひとりが安心・安全に学べる環境でなければならない。そのような学校をつくるためには、授業をはじめ学校生活全体の中で、生徒が自己肯定感や自己有用感を育み、生きがいを感じることでできる学校生活が必要である。生徒が一人の人間として大切にされているという実感を持つことができたときに、自分や他者を尊重しようとする感覚や意思が芽生え、育つことができる。このため、職員が生徒の意見をしっかりと受け止めて、一人の人間として適切に接していくことが大切である。

そこで、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる教育活動を実践し、主体的・対話的で深い学びにつながる授業づくりを研究することが、効果的な人権教育の成果を実証することにつながるのではないかと考えた。また、本校では、平成31年度から3年間、県より新科目「公共」、令和4年度からシチズンシップに係る教育課程研究開発校の指定を受けている。シチズンシップ教育に関連する人権的課題についても取り組むことが、共生社会の実現に向けた取組となっていくものと考え、本テーマを設定した。多くの学校において今後、取り組まれる人権教育において有益な先行事例となる研究としたい。

### ○調査研究の概要

令和4年度から年次進行で実施される新学習指導要領では、生徒の資質・能力育成に向けて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められている。令和5年度は「職員・生徒の人権意識の向上」を目的とし、人権を尊重する職員の態度や授業実践について具体的に検証する。さらに生徒が人権を意識して行動実践できる教育活動を、学校の活動全体をとおして実施し、検証する。

## 2. 基本情報

### 研究指定校の概要

○学校名

神奈川県立城郷高等学校

○これまでの研究指定等の状況

特になし

○学級数

21 学級

○児童生徒数 (R.5.12.1)

全生徒数：755 名

○URL

<https://www.pen-kanagawa.ed.jp/shirosato-h/index.html>

○指定理由

城郷高等学校は、令和2年度からインクルーシブ教育実践推進校として取り組んでおり、学年ごとに特別募集で知的障がいがある生徒21名を募集し、ともに学んでいる。障がいがある生徒とともに学ぶことで、すべての生徒にとってよりよい学びを実現できるように進めている。また、シチズンシップ教育に関連した人権課題にも取り組むことで、誰もが大切にされ、いきいきと暮らせる共生社会の実現をめざす生徒を育成するための教育活動の充実を図る研究が期待できる。

○取り組んだ人権課題について

該当するものに○印、最も主要な人権課題1つに◎印を付与

①子供	○
②女性	○
③高齢者	○
④障害者	○
⑤同和問題	
⑥アイヌの人々	○
⑦外国人	◎
⑧-1 HIV 感染者等	
⑧-2 ハンセン病患者等	
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	○
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬性的指向、性自認	
⑭その他（児童労働）	○

### 3. 調査研究の内容等

#### ○調査研究の内容

##### 【城郷高等学校】

##### ①教育活動全体を通じた取組

- ・すべての教育活動を改めて人権教育の場としてとらえることで、職員の人権意識の向上を図り、生徒が自他の人権を大切にしていけることが期待される。
- ・自他を意識し、自己肯定感を高めて気持ちの表出ができるような人間関係づくりをする。

##### ②人権教育の視点を設定した授業づくり

- ・生徒が個別最適な学びと協働的な学びの一体的な教育活動の中で身につけた人権意識を、日常生活で活かすことができる場面を設定する。
- ・海外の中学生とオンライン交流会を実施し、言葉や食事・文化に触れる機会を設定することで、共生社会を踏まえた相互理解を進めていく。
- ・生徒の発達段階に応じた人権にかかわる知的理解や人権意識の向上を目指すねらいで、「自分を大切にする」「他者を大切にする」等、学ぶ場を設定する。
- ・授業で学んだ事柄を日常生活における適切なコミュニケーションに結び付ける場面を設定する。

##### ③インクルーシブ教育推進実践校としての取組

- ・令和2年度より、特別募集で知的障がいがある生徒を受け入れている。入学後の課題や支援の方法、生徒同士が価値観の受容を共有する活動を展開することで、生徒だけではなく職員にも共生の意識向上を図っている。障がいのある人を含めたすべての人たちが安心・安全に学べる社会について、インクルーシブ社会の実現に向けて働く弁護士の講話から学ぶ。

##### ④講演会や外部講師による授業、外部との連携による活動

- ・日本ユニセフを初めとした外部の講演を聴くなど、自分と異なる考え方や価値観に出会うことにより、多様性を実感し、新たな気づきを得て、自分が主体的に行動できるきっかけとなることが期待される。

##### 【神奈川県教育委員会】

- ・人権教育の推進において指導的な立場にある教職員の資質と指導力の向上を図るための研修講座（連続受講全8回）を実施する。
- ・研究指定校における人権教育の効果的な推進について協議し、今後の人権教育の研究の深化に資することを目的とした会議を年間2回開催する。
- ・県立学校人権教育研修講座（全3回）において、令和4年度研究指定校（2校）研究報告により、研究成果を全県立学校が共有する。
- ・研究指定校において、校内人権教育研修会を実施するとともに、生徒の実態をふま

えた人権教育を、計画的・系統的授業実践やその検証などにより推進し、必要に応じて県教育委員会は、指導・助言を行う。

#### ○実施方法

##### ①校内研究活動の推進

- ・国語科「論理国語」・公民科「公共」・家庭科「家庭総合」・情報科「社会と情報」で実施した人権教育の授業実践・取組と成果の共有を行った。
- ・校内研修での授業改善等の検証を行い、教職員全体の人権教育への理解を促進した。

##### ②インクルーシブ教育推進、人権教育等研修会

- ・8月に職員対象で全日本同和会と部落解放同盟の二団体の方による、同和問題の歴史と教職員に求められる人権感覚を養う研修を行った。
- ・7月にTBS企画のインクルーシブ社会について学ぶ講演会を行い、外部講師による授業と、代表生徒によるパネル質問を行い、目指すべき共生社会づくりへの理解を深めた。
- ・インクルーシブ教育研修会・人権教育研修会を行い、インクルーシブ教育及び人権教育の知識や実践力の向上を図った。

##### ③地域等への情報発信

- ・近隣小中高職員等に参加を呼び掛ける公開授業研究会を行った。

##### ④生徒の学習活動の推進

- ・ユニセフキャラバンにおいて世界の子どもを取り巻く人権課題を知る講演会を行った。
- ・3年総合的な探究の時間での女性・高齢者への理解を深める講演会を行い、立場の違う他者への理解を深めることができた。
- ・1年総合的な探究の時間での講演会をもとに、フェアトレードチョコレートの企画販売を行い、人権教育で得た知識をもとに、社会の中で自分にできることを実践した。
- ・外部講師による講演において、事前に Google Form で講師への質問や事後のアンケートを実施して成果を確認することができた。

#### 4. 検証・評価・改善・普及

##### ( 検証・評価 )

##### ① 人権意識調査アンケートをとおして

生徒・教職員対象で8月と1月に実施。アンケートのうち、主な項目を次の表に載せる。

##### 【生徒】

6.人権を侵害された場合、あなた自身はどのような対応すると思いますか。(複数回答可)	2023 年 8 月	2024年 1 月	2024 年 1 月 で き る 対 応
・身近な人に相談する	77.3	79.5	75.9
・相手に抗議する	21.1	22.1	22.4
・多様な立場の人々から意見を聞く	12.2	12.9	14
・権利や名誉の回復のために行動する	8.1	9.6	7.9

##### 【教職員】

8.人権問題への配慮や解決のために、あなたが日頃心掛けていたり取り組んでいることを選んでください。	2023 年 8 月	2024年 1 月	2024 年 1 月 で き た 対 応
・全員に平等に機会を与える	34.1	43.6	23.8
・全員が参加・挑戦できるように授業や仕事の目標やルール設定をする	13.3	17.0	9.6
・時代の変化によって人権意識が変化していくことを理解し、常に学習をする	12.0	13.7	7.9
・相手に直すべきところがあれば、相手の成長度合いに合わせて助言・指導する	14.2	14.4	8.7

##### 【3側面ごとの成果】

##### ○知識的側面

・基本的人権について、他の項目「5.基本的人権内のそれぞれの権利を全て説明できる」は3.9%から6.9%に、「4.基本的人権内のそれぞれの権利のうち、いくつかを説明できる」は24.1%から35.3%にそれぞれ増加した。1年公共「基本的人権」、2年論理国語「公共の福祉」の学習の影響が見られる。

##### ○価値・態度的側面

・人権問題への配慮や解決のための意識において、「全員に平等に機会を与える」項目が増加した。全体的に分散の傾向が見られるが、「特技や苦手はひとそれぞれである」という自他を理解し尊重する項目では、理想よりも多くの生徒が行動できたと答えているなど、日常生活で得られた経験が基盤となって人権理解が進んでいると言える。

#### ○技能的側面

・人権侵害への対応において、「相談」「抗議」「多様な立場の人の意見を聞く」の項目で増加が見られた。また、「相手に抗議」「法務局・警察に相談」など、人権問題解決のために必要な具体的技能を身に付けつつあるといえる。

#### ○教職員側の意識

・人権への知識的理解や価値・態度的側面においてプラス傾向の変化が見られた。

#### ②授業をとおして

・すべての生徒にわかりやすい授業を実践することが学習者の理解度による分断を防ぎ、生徒の人権を守ることにつながるという前提のもと、アンケート調査・校内研修を通して、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を通して人権教育を行う基盤を作ることができた。

・校内研修では、人権との関わりが希薄と思われがちな教科・科目でも、生徒への対応の仕方を通して人権に配慮した教育を実践できるという共通理解を深めることができた。

・立場が違う他者への理解を深め、学習の中で生徒の社会に働きかける主体的活動を促すことで、生徒自身が自分と他者を尊重し、社会における役割について考えることができた。

・人権に係る授業を通して、特別募集で入学した生徒も、自身が他の生徒の人権を侵害してしまった行動について、誤った行動であることを自覚できる場面があった。

・教科指導においても、題材や指導の工夫により、人権教育としての成果をあげることができた。

#### ③研修会や講演をとおして

・当事者の声を聞きその足跡をたどることで生徒が人権問題を自分事として捉え、共生社会を担う一員としての自覚を育むことができた。

・ICTを活用することで、生徒の疑問等を把握することができた講演となった。アンケートについても共有したことで、他者の考えを知る機会となった。

#### ④地域との交流をとおして

・地域や他校種の学校との交流の中で、生徒の人権感覚とお互いを尊重する心を育むために何ができるかという意見を得ることができた。

( 改善 )

・教職員側の協力体制について、「教科との関連性が薄いので教えるににくい」という意識が根強い中でも、人権教育を推進していく必要がある。そのため、権利の性質を正しく理解し、一人ひとりが安心して生活するために人権が不可欠であり、学校生活のあらゆる場面で行うべきであるという共通理解を浸透させることが重要となる。

・インクルーシブ教育実践推進校である本校は多様な立場の生徒が集まる場であり、一人ひとりの特性に合わせた学習を実践するノウハウなどの教育的資源がある。加えて、シチズンシップに係る教育課程研究開発校にもなっている。これらの取り組みに対して、今回の研究成果を活かして生徒にとって個別最適な学習の充実をはかりたい。

( 普及 )

・今年度の研究成果については3月に校内で共有する。また、今年度の調査研究の実績報告書を作成し、全県立学校へ配付するとともに、県立学校人権教育研修講座等で、全県立学校への報告を行う。

# 5. 人権教育に係る年間指導計画

## 県立城郷高等学校 人権教育全体計画



## 6. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

